概要版

第３期

本庄市地域福祉計画・本庄市地域福祉活動計画

ふくしの杜 ほんじょうプラン21

～ 安心と共生のまちづくり ～



令和６年３月

本庄市・本庄市社会福祉協議会

計画策定の趣旨

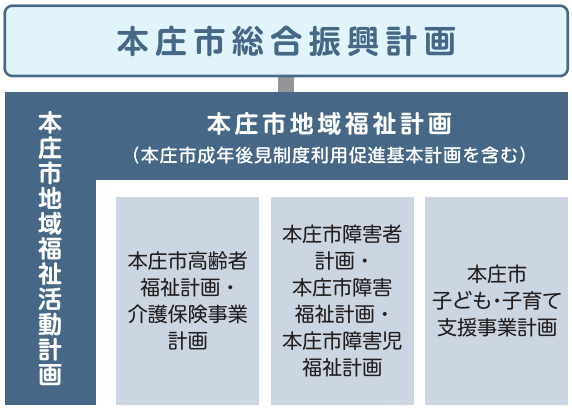
本計画では、誰もが安心して暮らしていくことのできる本庄市の実現を目指し、地域における生活課題や福祉課題の解決に向けて市の社会資源を整理するとともに、市や社会福祉協議会、地域（市民）の相互のつながりを強化するための取組をまとめています。

「みんなで支えあう 思いやりのあるまち 本庄～安心と共生のまちづくり～」を計画の基本理念として掲げ、地域共生社会の実現に向けた様々な福祉施策を推進していきます。

計画の位置づけ

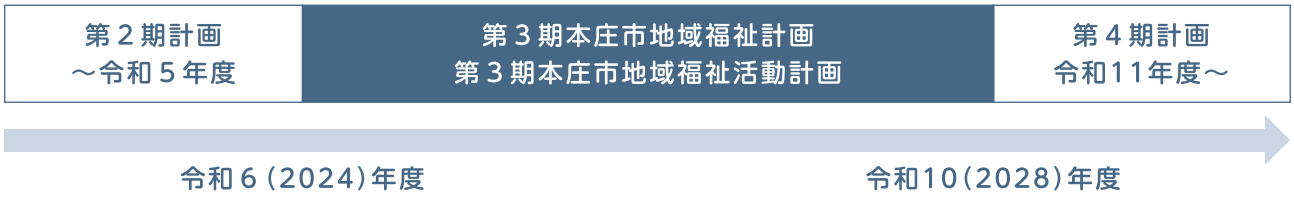
本計画は、社会福祉法第107条に規定される地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める市町村地域福祉計画と、地域住民と社会福祉の活動及び事業の推進を目的とする団体等とともに、地域福祉の推進に取り組むために社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定するものです。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいて定める「本庄市成年後見制度利用促進基本計画」も併せて策定しています。



計画の期間

本計画は、令和６年度から令和10年度までの５年間を計画期間とします。



計画の策定体制と方法

現状を把握するため、アンケート調査を実施したほか、有識者及び関係機関（団体）、公募市民参加による審議会・推進委員会、幅広い世代の市民が参加する懇談会等を開催し、様々な意見の集約を図りました。

○アンケートの実施（市民・ボランティア団体・福祉事業者等）
○本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会による検討
○地域福祉懇談会・次世代地域づくり会議の開催
○パブリックコメントの実施



計画の基本理念

本庄市総合振興計画が掲げる本庄市の将来像を踏まえつつ、人と人、人と資源がつながり助けあう地域共生社会の実現に向け、第2期計画における基本理念を引き継ぎ、「みんなで支えあう　思いやりのあるまち 本庄～安心と共生のまちづくり～」を基本理念として定めます。

地域共生社会の実現

基本理念

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄
～ 安心と共生のまちづくり ～

［本庄市総合振興計画　本庄市の将来像］

あなたと活かす みんなで育む
歴史と教育のまち 本庄　～世のため、後のため～



施策体系

基本理念	基本戦略	施策細目
みんなで支えあう 思いやりのあるまち 本庄 ～安心と共生のまちづくり～	《基本戦略１》市民の生活を支える仕組みづくり	（１）相談支援の仕組みづくり
		（２）福祉サービスの充実
		（３）横断的なサービスづくり
		（４）人にやさしい生活環境の充実
	《基本戦略２》地域におけるつながりの強化	（１）地域人材の確保・育成
		（２）専門職・支援関係者の育成と支援
		（３）関係機関・団体等との連携強化
		（４）福祉学習の充実
		（５）小地域における福祉活動の推進
	《基本戦略３》安心して暮らせる地域づくり	（１）地域における安心の創出
		（２）権利擁護の推進
		（３）更生保護の推進

≪基本戦略１≫ 市民の生活を支える仕組みづくり

（１）相談支援の仕組みづくり

地域福祉計画

市民一人一人が抱える生活課題を構成する要素を、相談支援を通じて正確に把握しながら、各ケースに合った支援を提供できる体制を構築します。

- 効率的で効果的な福祉行政の推進
- 相談支援専門職の確保
- 福祉総合相談窓口（福祉の困りごと相談窓口）での相談・支援 等

地域福祉活動計画

悩みごとを抱えた人が地域で孤立することがないよう、引き続き相談者の不安や悩みに寄り添った相談対応や情報発信に取り組みます。

- 各種相談窓口の設置
- 相談窓口の周知及び多チャンネル化の検討
- 相談員等の確保及び担当職員の資質向上
- ふくしPRコーナーの設置 等



（２）福祉サービスの充実

地域福祉計画

高齢者福祉、障害者福祉、子ども・子育て、生活困窮など、各分野でのサービスの充実を図るとともに、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。

- 福祉サービスの充実と包括的な支援体制の構築
- 福祉サービスの周知・広報 等

地域福祉活動計画

得意なことを地域のために役立てる支援者（ボランティア）としての立場となれる場・仕組みを提供していきます。

- ほんじょう助け合いサービス
- ファミリー・サポート・センター事業
- 生活支援体制整備事業における支援の検討
- 社協会員（会費）募集
- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動 等

（３）横断的なサービスづくり

地域福祉計画

生きづらさを抱える人の相談を丸ごと受け止める体制を整備するとともに、必要な支援を包括的・総合的に提供できる仕組みの構築を図ります。

- 福祉総合相談窓口（福祉の困りごと相談窓口）での相談・支援
- 生活困窮者自立支援事業の充実
- 学習支援体制の強化
- ケアラーに対する支援
- 自殺対策の推進 等

地域福祉活動計画

社協では、支援団体等をつなぐ役割を果たせるよう組織体制の整備に努めます。

- 彩の国あんしんセーフティネット事業
- フードバンク事業
- フードパントリー事業
- 支援団体等の相互連携の強化
- SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営 等

（４）人にやさしい生活環境の充実

地域福祉計画

すべての市民が暮らしやすい生活環境の創出に向け、必要なバリアフリー化を進めていきます。また、日常生活に必要な移動手段を市民に提供し、すべての人が必要な支援を受けやすい環境づくりを進めます。

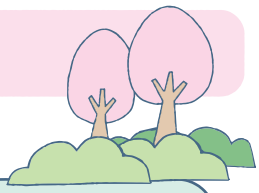
- 公共施設のバリアフリー化
- 埼玉県思いやり駐車場制度
- 居住環境の整備
- 福祉施策の継続及び啓発事業
- 高齢者の安定的な住居の確保
- 公共交通の維持・確保 等

地域福祉活動計画

市民や専門職等の障害に対する理解の促進のため、心のバリアフリー教育を推進し、ユニバーサルデザインの普及促進等に努めます。

- 心のバリアフリー教育の推進
- 社協だより等のユニバーサルデザイン対応
- 障害に対する理解の促進と意思疎通支援の推進
- 福祉教育推進事業 等

≪基本戦略２≫　地域におけるつながりの強化



（１）地域人材の確保・育成

地域福祉計画

市民の地域福祉への関心を喚起するための取組や、市民活動団体同士のネットワーク形成及び育成支援、公益的で自発的な市民活動を行う団体情報の周知等を行います。

- 生涯学習講座受講者等の学びの成果を活かす環境づくり
- 地域福祉懇談会等の定期的実施
- 福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討
- 市民活動団体登録制度の実施 等

地域福祉活動計画

地域住民の意見等を把握しながら、より一層魅力のある講座の開催に努め、地域人材の確保・育成を図ります。

- ボランティアセンターの運営
- 各種ボランティア・生活支援サポーター養成講座等の開催
- 本庄市ボランティアグループ連絡会
- ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険 等

（２）専門職・支援関係者の育成と支援

地域福祉計画

国や埼玉県等の動向も踏まえながら、福祉人材確保につながる支援に努めるほか、地域福祉の重要な担い手である支援関係者の育成・支援を行います。

- 民生委員・児童委員協議会への支援
- 多職種連携のための研修会等の実施
- 行政情報の活用支援
- 個人情報の適切な取扱い 等

地域福祉活動計画

引き続き地域の専門職・支援関係者と連携しながら、高齢者等に対し、サービスに関する情報の提供、見守り等を行います。

- ケアマネ会議・介護支援専門員連絡会の定期的な開催
- 高齢者の便利ガイド等の活用
- 地域の高齢者等への福祉情報の発信
- 高齢者世帯等安否確認事業 等

（３）関係機関・団体等との連携強化

地域福祉計画

庁内における情報共有・連携強化に加え、関係団体間のネットワークの強化を図ります。また、コミュニティソーシャルワーク等多職種連携に関する技能の向上を図ります。

- 効率的で効果的な福祉行政の推進
- 連携のための相談支援マニュアルの作成
- 地域の子育て世代の相談を受け止める窓口の設置 等

地域福祉活動計画

高齢・障害・児童等の分野を越えて、市内の社会福祉法人の相互連携強化を図るとともに、「社会福祉法人連絡会（仮称）」の立ち上げについて検討していきます。

- 地域ケア会議・支援調整会議への参加
- 彩の国あんしんセーフティネット事業
- 社会福祉法人連絡会（仮称）の開催に向けた検討 等



（４）福祉学習の充実

地域福祉計画

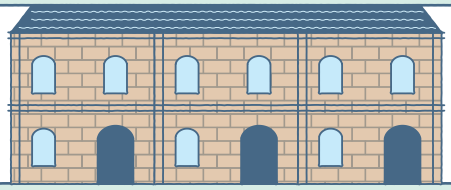
すべての人が等しく、それぞれが違うことを認識し、互いに尊重しながら自分らしく生きることができる社会の構築を図るため、福祉学習を推進します。

- 福祉教育の充実
- 地域福祉講演会等の実施
- 福祉関係講座の充実 等

地域福祉活動計画

地域の幅広い世代を対象に、福祉学習の機会を提供するとともに、市民や他機関・他団体と協働して、プログラムの充実を図ります。

- 福祉教育推進事業
- 夏のボランティア体験プログラム 等



（５）小地域における福祉活動の推進

地域福祉計画

近所付き合いを基盤としつつ、地域における活動の支援を通じ、市民同士が交流する場の確保や活動団体同士の交流を図ります。



- 社会福祉協議会の運営と活動支援
- 小地域における住民主体の福祉活動の組織化の支援
- 地域福祉懇談会等の定期的実施
- 地域福祉講演会等の実施 等

地域福祉活動計画

小地域における福祉活動の推進に取り組み、住民主体の支え合い活動の推進に努めます。

- 高齢者世帯等安否確認事業
- ふれあいいきいきサロン等の設置推進
- ラジオ体操普及促進事業
- 地域別小地域福祉活動の推進
- 住民主体の支え合い活動の推進 等

≪基本戦略３≫ 安心して暮らせる地域づくり

（１）地域における安心の創出

地域福祉計画

広く市民が災害リスクを理解し、適切な準備や避難行動を取れるよう周知・啓発を図るほか、近隣住民等による支援体制を構築します。また、地域による見守りを通じた犯罪の抑止に努めます。

- 避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の策定と周知啓発
- 関係機関・団体との情報共有体制の強化
- 防災活動への避難行動要支援者の参加促進 等

地域福祉活動計画

災害ボランティアセンター運営訓練を開催し、災害支援体制の強化に努めます。

また、防犯ボランティア登録団体数の増加に向けて周知・啓発等に取り組みます。

- 災害ボランティアセンター運営訓練の実施
- 災害ボランティアの養成
- 災害時の相談支援体制の確立 等



（２）権利擁護の推進

地域福祉計画

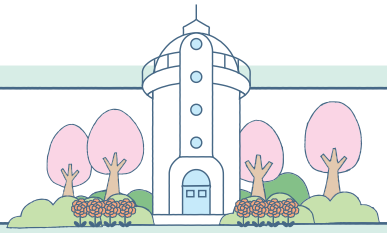
住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを権利擁護の観点から進めていきます。また、虐待に関する周知・啓発を行うほか、虐待が疑われるケースの早期発見・早期介入に努めます。

- 成年後見制度の利用促進
- 市民後見人等権利擁護人材の育成と支援
- 権利擁護相談体制の充実
- 権利擁護事業に関する周知啓発
- 虐待の防止と早期対応 等

地域福祉活動計画

判断能力に不安を感じる人への相談支援、サポートを提供、また、地域において権利擁護に対する理解の促進や、支援を必要とする人を取り巻く環境の整備に努め、孤立の防止やつながりの強化を図ります。

- 成年後見サポートセンターによる相談支援等
- 福祉サービス利用援助事業（あんサポ） 等



（３）更生保護の推進

地域福祉計画

福祉と司法が連携することで、再犯につながる「生きづらさ」を解消するとともに、刑余者の立ち直りを社会的にも支えていく地域づくりを進めます。

- 更生保護団体への支援
- 更生保護サポートセンターの運営支援
- 社会を明るくする運動への支援
- 刑余者への就労支援の充実 等

地域福祉活動計画

犯歴のある人の社会復帰への理解の促進を図るため、媒体や福祉教育の機会等を活用しながら意識の啓発に努めます。

- 社会的包摂の意識啓発
- 更生保護団体との連携強化
- 更生保護活動への参加促進
- 福祉資金・生活福祉資金貸付制度 等

本庄市成年後見制度利用促進基本計画の概要

地域共生社会の実現に向け、成年後見制度を必要とする人が制度を利用しながら、地域において安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用促進を図っていきます。

具体的な施策・事業

認知症や障害などにより、判断能力が十分でない人や将来の判断能力の低下に不安を感じる人など、成年後見制度による支援を必要とする市民が適切に制度を利用できるよう、成年後見制度利用促進の中核機関である「本庄市成年後見サポートセンター」を中心として、広報や周知、相談や利用支援、権利擁護人材の育成、関係機関との連絡調整などを行っていきます。

◆成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害等によって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守る支援者である成年後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、対象者を法律的に支援する制度です。

大きく分けて「任意後見制度」と「法定後見制度」の2つがあり、それぞれ支援を必要とする人の状況や意向に合わせて支援内容を選択できるようになっています。選任された後見人等が預貯金等の管理や介護サービス等の利用契約を行うことにより、対象者の財産や生活を守ることができます。

◆主な取組

❶成年後見制度の利用促進
❷市民後見人等権利擁護人材の育成と支援
❸権利擁護相談体制の充実
❹権利擁護事業に関する周知啓発
❺成年後見サポートセンターによる相談支援



福祉に関する他計画の基本理念

地域福祉計画は、本市における福祉分野の上位計画として位置づけられるものです。福祉分野の他計画における基本的な考え方や理念等を相互に関連づけるとともに、各計画の地域福祉に関する関連施策の実現に向けて推進していきます。

高齢者福祉の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。

みんなで支え合い、
健やかにいきいきと暮らせるまち

障害者福祉の基本理念

障害のあるなしにかかわらず、あらゆる人がいきいきとした人生を享受できる社会づくりを推進します。

誰もが自分らしく
暮らせる共生のまち 本庄

この二次元コードは、スマートフォン等で読み取ると、内容を読み上げる「音声コード」です。

第３期本庄市地域福祉計画・第３期本庄市地域福祉活動計画《概要版》

編集　本庄市福祉部地域福祉課・社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会
＜　本　庄　市　＞ TEL 0495-25-1111（代表）　FAX 0495-23-1963
URL https://www.city.honjo.lg.jp
＜本庄市社会福祉協議会＞ TEL 0495-24-2755　FAX 0495-21-5516
URL https://www.honjo-shakyo.or.jp
※計画書本編は本庄市ホームページと本庄市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。